

財政援助団体等監査の結果

1 監査の期間

平成27年2月3日から平成27年3月10日

2 監査の対象

(1) 対象部課

健康福祉部福祉課

(2) 対象事項

社会福祉法人くるみ会に対する平成25年度西尾市障害者共同生活介護・共同生活援助事業費補助金

3 監査の方法

補助金を交付している所管部局の関係書類に基づき、補助金交付事務が適切に処理されているか審査するとともに、当該財政援助団体の関係諸帳簿を検査し、補助金が交付目的に沿って適正に使用されているか、適正な算出方法により補助金が交付されているかについて所管部局職員及び当該財政援助団体等職員の説明を聴取し監査を実施した。

4 監査の結果

補助金の交付手続、履行の確認等はおおむね適正に処理されていると認められ、また、団体においても補助金を適正に使用していると認められた。